

調査会社について

(1) 調査会社

知財ビジネス評価書の作成については、事務局が提携している 14 の調査会社から、応募者（金融機関）が作成を依頼したい調査会社を指定します。いずれの調査会社が作成する場合も、無償にて実施致します。

※ただし、金融機関が調査会社と独自に提携しており、かつ当該調査会社の評価書の活用実績がある場合には、当該調査会社を指定して応募することをお断りさせていただいております。（提携しているものの、まだ評価書の活用実績がない場合は、事務局までご相談ください）

※尚、以降の内容は原則として一般公募 A～C 枠で使用する知財ビジネス評価書となります。VC 枠については、別途個別でご説明いたしますので、事務局にご連絡ください。

項目		調査会社													
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
企業	事業概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	業績の推移	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
知財・技術等	対象知財・技術等の概要、特徴	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対象知財・技術等の優位性、課題 (定性評価)	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎	○
	対象知財・技術等の経済価値評価 (定量評価)	○	—	○	○	—	○	◎	○	○	○	○	○	—	—
	類似知財・技術等の概要、特徴	○ ^{**} ₁	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
	対象知財・技術等の市場におけるポジション (パテントマップ)	○ ^{**} ₁	—	○ ^{**} ₂	—	○ ^{**} ₃	◎	—	○	◎	○	◎	◎	○	○
事業・ビジネスモデル	対象知財・技術等を用いた事業の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の市場動向	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎
	対象知財・技術等を用いた事業の優位性、課題 (SWOT/定性評価)	◎	◎	◎	○	—	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	対象知財・技術等を用いた事業の市場性 (経済価値評価/定量評価)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
補足事項	評価書作成時の対象企業へのヒアリング調査の実施有無	有	有	有	有	有	有 ^{**} ₄	無	有	有	有	有	有	有	有
	評価書作成時の対象企業へのアンケート調査の実施有無	無	無	無	無	有	有	無	無	有	有	有	無	無	有
	評価書作成が困難な業種の有無	無	有	無	無	有	無	無	有	無	有	無	無	有	無
	評価書作成に要する期間 (ヒアリング, アンケートを行う場合)	4 週間	4 週間程度	3 週間	3-4 週間	4 週間程度	ヒア後 2-4 週間 ^{**5}	—	10 日	15 日	3 週間	4 週間	4 週間	4 週間程度	3-4 週間
	評価書作成に要する期間 (ヒアリング, アンケートを行わない場合)	—	—	—	—	—	—	5 営業日	7 日	—	3 週間	—	—	—	—

※黄色の網掛け箇所：知財・技術等に関する基本的な評価

※オレンジ色の網掛け箇所：事業性に関する評価・解説

※◎：当該調査会社が重点的に実施している項目

注1) 特定の特許権等が対象会社事業の障害となっている場合に実施。

注2) パテントマップを分析に必要とする場合や、パテントマップでの表現が有効な場合に実施。

注3) 要望に応じて実施。

注4) ヒアリング等の後2週間～4週間で評価書を作成。追加ヒアリング等が必要な場合は延びることがある。

(2) 各調査会社の特徴

①調査会社 A

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 対象会社及び事業に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社概要及び事業概要 ・技術及び特許の解説 ・製品及びサービス ・財務の状況、業績の推移 <p>(2) 知財に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財の状況 ・保有する知財（特許、実用新案、意匠、商標） <p>(3) 市場及び競合に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の動向 ・競合の状況 ・事業計画 <p>(4) まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業価値及び知財価値 ・事業上の課題及び知財上の課題 ・総合評価
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり</p> <p>(2) 対応が難しい業種：なし</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：あり</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：対象会社へのヒアリング実施後、概ね4週間</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 対象会社からの資料入手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングに先立って、対象会社の（知財を活用した）事業を理解するために参考となる資料の提供を依頼 <p>(2) ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象会社を訪問し、知財を切り口に、事業の実態や将来の成長可能性に関するヒアリングを実施（1～2時間程度） <p>(3) 評価書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供を受けた資料及びヒアリングの内容を踏まえ、知財ビジネス評価書を作成 ・（必要に応じ）対象会社に対して追加の質問を行い、ヒアリングを補足（原則として電子メールによる） ・ドラフトの段階で事務局へ送付し、内容につき確認を受けた後、完成版を提出
<p>4. 評価に使用する資料</p>	<p>(1) 対象会社の財務諸表、法人税申告書（財務情報）</p> <p>(2) 対象企業の事業・製品・サービス・知的財産に関する資料（非</p>

	<p>財務情報)</p> <p>(3) 対象企業の事業計画（予算）</p> <p>(4) 知的財産に関する公開情報（J-PlatPat 等）</p> <p>(5) 対象企業及び競合会社、業界に関して公開されている各種資料</p>
5. 関連すると思われる評価実績	<p>(1) 事業価値評価の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT 系ベンチャー企業の株式価値評価業務 ・ 医療系ベンチャー企業の株式価値評価業務 ・ 大手海運会社の海外事業統合に関する評価業務 ・ 住宅販売会社の事業統合に関する評価業務 ・ 非上場二輪車販売会社に関する評価業務 <p>(2) 知財価値評価の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度の知財ビジネス評価書作成支援業務における評価書作成業務（前年度は 20 件以上の評価を実施） ・ 日本弁理士会知的財産価値評価推進センターの推薦による、福祉ベンチャー特許権及び意匠権評価業務 ・ ファンド投資先の商標権評価に関するアドバイス ・ ベンチャー企業の創業者が保有する発明対価請求権の評価 ・ 大手化学会社の特許権譲渡に関する評価業務 ・ 大手自動車会社の海外機能移転に関する評価業務 ・ 大手電子部品会社のグループ内知財移転に関する評価業務 ・ 大手電機メーカーが買収した海外ベンチャーの知的財産に関する評価業務
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本知的財産協会機関誌「知財管理」2016 年 4 月号に論文「知財を活用した資金調達」を寄稿 ・ 日本弁理士会関東支部及び日本公認会計士協会東京会・神奈川県会との合同研修（2016 年 2 月）において「弁理士と公認会計士による知的財産の証券化」の講師 ・ 日本弁理士会関東支部研修（平成 27 年 12 月）において「企業において戦略的なグローバル知財管理を実現する方法」の講師 ・ 日本知的資産経営学会 2015 年度年次大会（平成 27 年 9 月）において、「グローバル経営における知的財産の管理と評価」を統一論題の一つとして報告し、更に統一論題に関するパネルディスカッションに登壇 ・ グローバル知財戦略フォーラム 2015（INPIT 主催、平成 27 年 1 月 26 日）において、パネリストの一人として登壇 ・ 大手コンサルティング会社において、事業計画の策定支援や、事業再生コンサルティングの経験あり

②調査会社 B

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 評価結果の要約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象企業の事業に関する SWOT 分析 ・事業の市場性／将来性について ・今後に向けた課題／リスクファクター <p>(2) 対象企業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要や業績推移等 <p>(3) 保有技術／製品の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なビジネスモデルや製品の特徴等 <p>(4) 保有技術／製品の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有技術の新規性や競合と比較した優位性、知的財産の有効性等 <p>(5) 市場性／将来性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場規模と成長見通し、競争環境の変化の可能性、新規市場の可能性等 <p>(6) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術面、事業面、知的財産面での今後の課題等
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり</p> <p>(2) 対応が難しい業種：バイオ、製薬、半導体、金融</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：なし</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業へのヒアリング実施後、概ね 1 カ月程度</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) ヒアリング調査および公開情報・提供資料をもとに、3C等の観点から対象企業の事業性評価に重点をおいた分析を実施</p> <p>(2) 対象企業が保有する知的財産がビジネスの競争力に対して寄与する効果や貢献度を明らかにした上で、今後に向けた事業上の課題やリスクファクターを解説する</p>
<p>4. 評価に使用する資料</p>	<p>(1) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種資料</p> <p>(2) 調査機関発行の市場調査レポート</p> <p>(3) 商用 DB</p> <p>(4) 知的財産に関する公開情報（J-PlatPat 等）</p>
<p>5. 関連すると思われる評価実績</p>	<p>(1) 知財ビジネス評価書作成実績（平成 26 年度～平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計 64 件（製造装置、金属、建設、ゲーム機、食品など） <p>(2) 中小企業の技術評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端分析機器・装置の開発・製造・エンジニアリング ・CAE 受託解析及び 3 次元計測装置販売 ・溶射装置の開発・製造及び賃加工型溶射サービス など <p>(3) その他、投資ファンド／金融系コンサルティング会社からの事</p>

	業デューデリジェンス受託実績多数
--	------------------

③調査会社 C

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) エグゼクティブサマリー</p> <p>(2) 企業概要及び当社の特長 ・企業の業績及び事業概要、当社のノウハウや販売力等の強み</p> <p>(3) SWOT 分析（事業評価） ・当社事業の強み（S）、弱み（W）、機会（O）、脅威（T）の分析を行い、当社事業の事業性を評価</p> <p>(4) 知的財産権の概要及び当社事業における位置づけ ・知的財産権の技術的な内容、強み、法的ステイタス等を分析 ・知財の活用状況や今後の使用見込等、事業における位置付けを調査 ・特許データベースに基づく特許の格付（ABC 判定）</p> <p>(5) 知財や技術に関連する市場の調査 ・当社の知財を活用する事業の市場環境や競合を調査・分析 ・競合他社の特許出願動向、市場における特許動向と当社のポジション等の知財の市場環境の分析</p> <p>(6) 知財の金銭的価値評価 ・知財を活用した事業の将来予測等から算定した知財の金銭的価値評価（DCF モデル）</p> <p>(7) 知財活用の課題とソリューション ・現状の知財活用状況から知財活用の課題を抽出し、課題解決に向けた知財活用のソリューションを提供 ・ライセンスの検討や知財の有効活用等、金融機関のビジネスマッチング等のソリューション支援と適合した支援内容を提供</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり メール、書面、電話等のみで企業情報を取得する場合もある</p> <p>(2) 全業種対応</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：あり</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業へのヒアリング実施後、概ね 3 週間程度</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 対象企業へのヒアリングを実施</p> <p>(2) 知財のデータベースや製品の市場データの調査・分析</p> <p>(3) ヒアリング及び調査データに基づく事業や技術等の強み、課題分析、ソリューションを分析</p> <p>(4) ヒアリングや調査を踏まえて、知財の金銭的価値を算定</p> <p>(5) 金融機関及び企業に対して評価結果に基づくレビューや知財活用の課題解決に向けたソリューション支援を提供</p>

4. 評価に使用する資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 対象企業の決算書（過去3年分）及び事業計画 (2) 対象企業の製品・技術概要 (3) 特許等の知的財産の公開データ（J-PlatPat等） (4) 特許データベース会社による特許格付やデータ分析 (5) 市場関係の公開データ
5. 関連すると思われる評価実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 弊社の金融機関向け知財価値評価の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関向けの知財評価件数 104 件、取扱金融機関数 39 機関の実績あり (2) 弊社の知財価値評価に基づく知財担保融資の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・評価に基づく融資件数 25 件、融資額約 55 億円の実績あり。 (3) 伴走型支援での活用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・弊社の評価が伴走型支援に使用され、その活用実績がシンポジウム等の事例として紹介 (4) 弊社の知財価値評価に基づく融資実績のリリース <ul style="list-style-type: none"> ・弊社評価に基づく融資が、知財ビジネス評価書を活用した融資実績として、過去に 6 件掲載
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関及び地方銀行、合計 7 金融機関と、知財ビジネス評価書に基づく融資や企業への業務支援で提携 ・弊社との提携に基づき知財ビジネス評価書を活用した融資制度を合計 4 つの金融機関と実施 ・複数の金融機関において、融資判断の事業性評価資料として、弊社の知財ビジネス評価を使用。 ・融資以外においては、顧客へのビジネス支援やコンサルティング機能の強化に向けて、弊社の知財ビジネス評価書の課題とソリューションを中心に支援を過去に実施。顧客の知財ポートフォリオ強化やビジネスマッチング、ライセンス等に弊社の知財ビジネス評価書やコンサルティングが使用された実績あり。

④調査会社 D

1. 評価書に記載される項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 対象企業及び評価対象ビジネス (2) 対象企業の保有知的財産権及び評価対象知財権 (3) 評価対象ビジネスの見通し (4) 評価対象知財権のビジネスカバー (5) 評価体調知財権の技術的優位性、独自性 (6) 評価対象知財権が、他社の参入障壁となっているか (7) 注意すべき他者権利の存在の有無 (8) 評価対象知財権の金銭評価 (9) 技術のマッチング、展開 (10) 評価対象ビジネスに対する課題、ソリューション、その他
2. 評価書作成にあたっての諸条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり (2) 対応が難しい業種：なし (3) 金銭的な価値の算出：あり (4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業へのヒアリング実施後、概ね3～4週間
3. 評価の流れ	<ul style="list-style-type: none"> (1) ヒアリング調査及び公開情報・提供資料に基づいて、対象企業の事業内容及び事業計画、対象企業の事業に関する市場動向、評価対象知的財産権の内容等を把握 (2) (1)の結果に基づいて、対象企業の売上予測、評価対象知的財産権の定性評価等を実施 (3) (2)の結果に基づいて、評価対象知的財産権の定性評価を踏まえた評価額を算出
4. 評価に使用する資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 評価対象知的財産権の包袋（出願関連書類一式） (2) 対象企業の財務諸表 (3) 対象企業の事業計画 (4) 関連知的財産権に関する情報（J-PlatPat、民間特許データベース等） (5) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種資料
5. 関連すると思われる評価実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 裁判案件での評価人推薦実績約170件（昭和58年以降） (2) 民間案件での知的財産権の現物出資時の評価、譲渡価格の評価
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> (1) 上記のように、評価対象知的財産権の定性評価を行います。技術に精通した弁理士が評価書の作成を行い、企業の保有する技術の特徴の説明、類似技術との差異の説明などを示します。知財権に関連する様々な情報から、知財の面からの課題を見出し、そのソリューションを提示します。 (2) 評価書の作成は、当調査会社が選任する弁理士が行います。

⑤調査会社 E

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 対象企業概要 ・事業概要や業績推移等</p> <p>(2) 企業・製品・商材の特徴 ・企業の強みや産業全体の中での製品の特徴等</p> <p>(3) 保有している知的財産権 ・保有している知的財産権の概要等</p> <p>(4) パテントマップによる評価（必要に応じて） ・他者の出願動向も加味した自社特許の分析等</p> <p>(5) 知的財産活動の評価 ・知的財産活動によって社内で生じた変化等</p> <p>(6) 財務情報の評価</p> <p>(7) 非財務情報の評価</p> <p>(8) 事業計画達成の評価</p> <p>(9) 総評</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり</p> <p>(2) 対応が難しい業種：なし</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：なし</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業へのヒアリング実施後、概ね2週間～1カ月程度</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) ヒアリング調査および公開情報・提供資料をもとに、知的資産経営の手法を活用して対象企業の本当の強みを分析（ヒアリング内容例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達の原因とその用途 ・企業ポリシーの内外への浸透度 ・人材育成状況に関して ・企業内組織と意思決定プロセスに関して ・自社の強み（客観的に見える情報） ・最も利益率の高い商品の商流 ・知的財産について、「権利化されているもの」「しないもの」および「その使い方」 ・事業計画に係る質問（取引銀行、融資実績、返済実績、個人補償の可能性、担保状況、仕入れの環境、技術、知的財産、商品の製造力、販売能力、売先、顧客との関係など） <p>(2) その上で、知的財産がビジネスに与える影響や事業計画の実行可能性、経営方針、内部マネジメント等の側面も含めて総合的な評価を実施</p>

4. 評価に使用する資料（提供を依頼する可能性がある資料）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 対象企業の決算書 (2) 対象企業の事業計画 (3) 知的財産に関する公開情報（J-PlatPat 等） (4) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種資料
5. 関連すると思われる評価実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 知的資産経営報告書の評価 (2) 金融機関に対する知的財産のリスク評価と指導

⑥調査会社 F

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>※応募者の要望が異なる可能性があることを踏まえて、「パターン①簡易版」「パターン②特許マップ版」「パターン③経済価値評価版」の3パターンを用意しておりますので、応募時にはパターンも含めて選択ください。なお、商標（ブランド）、意匠（デザイン）を有する企業の事業についても同様に評価が可能です。</p> <p>(1) 本評価書の目的および条件等</p> <p>(2) 対象企業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容や業績等 <p>(3) 対象事業・技術の概要</p> <p>(4) 対象事業・技術の市場動向（<u>パターン①では記載されません</u>）</p> <p>(5) 対象事業・技術における特許動向および位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業における出願件数のシェアや出願動向等 ・ パターン②③ではより詳細な特許マップを掲載 <p>(6) 対象事業における知財の定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許技術の独自性や防衛力、収益力、重要度等 <p>なお、パターン②③では下記の観点より詳細な特許マップを掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許技術（ノウハウ技術）のユニークさ（独自性） ・ 知財防衛力および知財収益力 ・ 第三者特許の侵害可能性 <p>(7) 定性的評価のまとめ</p> <p>(8) 経済価値評価（定量的評価）</p> <p>（<u>パターン①②では記載されません</u>）</p> <p>(9) 対象事業全体の優位性、課題</p> <p>（<u>パターン①②では記載されません</u>）</p> <p>(10) 今後の知財戦略の提案</p> <p>（<u>パターン①②では記載されません</u>）</p> <p>参考としての対象知的財産権の売却先候補を含む。</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：要望に応じて対応します。（訪問ヒアリング調査が対象企業、評価する側にとっても有益といえますが、ご要望、ご状況に応じて対応させていただきます。なお、訪問ヒアリングが無い場合でも書面での調査（アンケート）は原則としてさせていただきます。）</p> <p>(2) 対応が難しい業種：なし</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：あり（ただしパターン①②では算出なし）</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業からのヒアリング実施後、パターン①は概ね2週間程度、パターン②は概ね3週間程</p>

	<p>度、パターン③は概ね 4 週間程度。ただし、追加ヒアリング等が必要な場合は延びることがあります。</p>
3. 評価の流れ	<p>(1) 対象企業に対する書面によるアンケート調査もしくはヒアリング調査をもとに対象企業の事業概要を把握</p> <p>(2) その上で、特許等のデータベースや企業情報のデータベース等から収集した情報も含めて評価を実施</p>
4. 評価に使用する資料	<p>(1) 対象企業の事業概要</p> <p>(2) 知的財産に関する公開情報</p> <p>(3) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種資料</p>
5. 関連すると思われる評価実績	<p>(1) 特許マップ作成の実績、調査・解析の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績がある業種・業界： 化学、医薬・バイオ、電気・電子・IT、機械、食品・飲料など全分野 ・実績がある調査・解析の目的： 業界動向分析、競合他社との比較分析、ライセンス・譲渡・提携先候補の探索、重要特許の特定など <p>(2) 知財の経済的価値評価の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績がある業種・業界： 建築、医療、電気・電子・通信・IT、食品、機械、サービス、アパレル、コンテンツ、音楽など ・実績がある経済的価値評価の目的： 投資スキーム（知財担保）に係る特許価値評価、ベンチャー企業のファイナンスに係る特許価値評価、商標権・ブランドの経済的価値評価など <p>(3) 昨年度、一昨年度の知財ビジネス評価書作成の多くの実績</p>
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・知財 DD の取り扱い実績も多数あり

⑦調査会社 G

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 概要・事業環境等 (2) 時系列の出願、登録動向（過去 20 年） ・対象企業の過去 20 年間における出願数および登録件数 (3) 登録知財の内容 ・対象企業の保有知財の概要 (4) その他の出願内容 ・審査中、拒絶等の登録には至っていない出願リスト (5) 主要発明者（特許の場合） ・出願に係る発明者のリスト (6) 他者とのコラボレーション (7) 出願から見た競合企業 (8) 注目知財の例 (9) 経済価値 ・知財の評価額 (10) その他</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：なし (2) 対応が難しい業種：なし (3) 金銭的な価値の算出：あり (4) 評価書作成に要する期間：受託後 5 営業日程度</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 公開情報をもとに各種情報を把握 （財務諸表等の業績情報が非公開の企業については、金融機関に提供を依頼し、利用する場合あり） (2) 独自のデータベース・分析ツールや各種公開データベース等を用いて特許分析を実施 (3) 独自の分析ツールを用いて知財の経済価値を算出（例えば、特許であれば、各特許が属する技術分類で、同レベルの重要性（閲覧数、情報提供数、被引用件数等）の特許を持つ平均的な経済価値を、独自の統計モデルにより評価した値を基準として算出） (4) 必要に応じて、各財務諸表を使用した調査・分析を実施し、知財が生み出しているキャッシュフローの推計に利用</p>
<p>4. 評価に使用する資料</p>	<p>(1) 対象企業の事業、財務に関する公開情報（HP、会社案内等） (2) 知財に関する公開情報 (3) 同業他社、業界・市場、関連法令に関する各種公開資料</p>
<p>5. 関連すると思われる評価実績</p>	<p>(1) 本評価書を活用した評価実績：110 件 主な対象業種は、化学、精密機器、自動車・航空機、IT・ソフトウェア開発、食品製造加工、建築、ESCO 等全分野。</p>

	<p>(2) 他の関連する評価実績：</p> <p>【知財担保価値評価】</p> <p>金融機関が実施する知財担保融資において、担保価値評価書の作成業務を行っている。実績多数。この場合はヒアリングや社内データ等の実地調査を実施し、事業計画の妥当性や換価処分可能性等を勘案し、ディスカウントキャッシュフロー法により評価を行う。</p> <p>【知財デューデリジェンス】</p> <p>M&A 等のアライアンスや事業承継において、対象企業における保有知財の事業活用状況、権利関係（共有・侵害の有無）、係争状況、有効性等の調査、知財の売買価値の算定を行うほか、将来の知財活用戦略・事業計画の立案などを支援している。実績多数。</p>
--	---

⑧調査会社 H

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>※評価対象となる知的財産権により、評価項目が若干異なりますことご了承くださいお願いいたします。</p> <p>(1) エグゼグティブサマリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価結果を獲得ポイント数と★数でランキング表示 ・ 評価結果のバランスが一目でわかる5軸レーダチャート表示 ・ コメント欄に今後の改善点などをアドバイス <p>(2) 評価結果の一覧</p> <p>評価軸及び各評価項目の一覧と評価結果を記載。 原則は5軸、各軸最大3項目で評価を実施。</p> <p>(3) 評価結果の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場動向 <p>対象製品、事業の国内外の市場動向、最近のトピックスなどを評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利化状況 <p>保有する知的財産権の種類、数量、ステイタス、海外出願状況等を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術力の評価（ブランドの認知度） <p>保有する知的財産権から競合他社との技術力を比較・評価。 発明者の新旧など技術マネジメント力も評価。 評価対象が商標のみの場合は、例示サンプルのように口コミでの評価等で代替。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価値評価 <p>権利者情報、侵害立証性、他社類似特許などから競合他社への影響度や活用性を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 <p>対象企業様へ事前ヒアリングする際はご要望を参考に独自設定。</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：ご要望により実施、原則は公開情報から評価を実施。</p> <p>(2) 対応が難しい業種：有機化学、医薬</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：有り（案件により算出できない場合有り）</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：概ね7～10営業日</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 提供資料を元に公開情報から対象企業の事業内容、強み、弱みを把握。</p> <p>(2) 原則は官公庁の統計データより、国内外の市場情報を把握。</p> <p>(3) 商用データベースから、対象企業の保有する知的財産権の種類、数、ステイタス情報を把握。競合他社とのベンチマークから、知的財産の視点で技術力を評価。</p>

	<p>(4) 保有する知的財産権の詳細内容を分析、権利者情報、権利範囲、侵害立証性などを評価し、他社への影響度や活用性を評価。</p> <p>(5) 上記を総合したSWOT分析、総合評価結果を整理、今後の評価向上に向けたアドバイスを含み、エグゼグティブサマリーを作成。</p>
4. 評価に使用する資料（提供を依頼する可能性がある資料）	<p>(1) 対象企業の財務諸表</p> <p>(2) 対象企業の事業計画（価値算出時）</p> <p>(3) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種情報</p> <p>(4) 日経紙を中心としたプレスリリース情報</p> <p>(5) 知的財産権に関する公開情報 （J-PlatPat、商用データベース等）</p>
5. 関連すると思われる評価実績	<p>(1) 事業性評価を含む鑑定書の作成 集合動産・個別動産における動産評価鑑定書の発行累計 1,130 件 （内、太陽光発電所における動産評価鑑定書の発行累計 79 件） 平成 28 年度実績 集合動産・個別動産における動産評価鑑定書 発行 322 件 （内、太陽光発電所における動産評価鑑定書 発行 15 件）</p> <p>(2) 各種特許情報の調査、分析及び特許マップの作成 電気、電子、機械、物理、材料などを中心に年間 300 テーマ以上の実績</p> <p>(3) 各種ビッグデータの解析、新規事業の企画・提案コンサルティング</p> <p>(4) 事業性評価アドバイザー養成認定講座の開催、資格認定</p> <p>(5) 動産評価アドバイザー養成認定講座の開催、資格認定</p>
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産とともに、動産及び売掛債権の評価も可能（別途費用を頂戴いたします）。 ・業績の推移は公開されている場合に記載いたします。 ・知財・技術等、事業・ビジネスモデルの定量評価は、依頼案件により算出できない場合があります。 ・評価情報は原則、公開情報を基本としますが、状況に応じて対象企業へ電話等でヒアリングをする場合があります。従いまして、調査会社の特徴の中で『評価書作成時の対象会社へのアンケート調査の実施の（無）』の件については、ご了解願います。

⑨調査会社 I

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 評価の目的 (2) 評価書の構成 (3) 評価対象企業の概要 (4) 保有知的資産の概要と特記事項 (5) 総合評価 ・全体評価 ・分野別の平均点と評価のポイント ・パテントマップ ・SWOT 分析 ・課題と今後の方向性 ・マッチング候補先アドバイス ・特許の金銭的評価（ロイヤルティ免除法による） ・評価項目における点数をレーダーチャートで表現 (6) 個別の評価項目 ・知的財産権の取り組み ・権利自体の評価 ・活用特許／商標の特徴 ・特許／商標の市場性・競合性 ・特許／商標の実現性</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり (2) 対応が難しい業種：なし (3) 金銭的な価値の算出：あり（ただし、評価対象企業からの情報提供がない場合は算出できない場合がある） (4) 評価書作成に要する期間： 概ね 15 日</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 対象企業へ訪問し、保有技術・サービスや知財などについて評価項目ごとにヒアリングを実施する。 (2) 保有する知財がビジネス性を有しているか否かなどに関しては、公開情報や提供資料などを活用し総合的に判断して評価点を付ける。 (3) 総合評価をパテントマップなどで表現して実施する。 (4) 課題と今後の方向性について記載する。</p>
<p>4. 評価に使用する資料（提供を依頼する可能性がある資料）</p>	<p>(1) 対象企業の事業概要（パンフレットなど） (2) 特許に関しては、特許情報プラットフォーム (3) 市場に関しては、業種別審査辞典、各種市場調査情報など (4) 技術に関しては、文献、学術雑誌など (5) その他インターネット情報など</p>
<p>5. 関連すると思わ</p>	<p>(1) 事業性評価簡易版（サービス業・卸売業・技術系企業編）</p>

<p>れる評価実績</p>	<p>対象企業についてローカルベンチマークを考慮した項目に基づき事業性評価を実施。最高点数は 64 点に設定し、レーダーチャートで結果を可視化する。</p> <p>(2) 事業性評価深堀版（サービス業・卸売業・技術系企業編） 深堀版では、対象企業の技術移転や対外的な PR のみならず社員育成研修の資料に活用できるように配慮した 36 項目について評価する。評価の最高点数は 180 点に設定し、大・中・小項目ごとに結果をレーダーチャートで可視化する。</p> <p>(3) 新規事業市場評価書（技術系／非技術系企業編） 評価対象企業にとっての新規事業を遂行していく上で必要となる社内営業体制などの内部環境や市場性・競合性などの外部環境について評価。評価の最高点数は 100 点に設定。融資、M&Aなどに活用される。</p> <p>(4) 知的資産経営報告書 企業の「隠れた強み」を発信するために企業の保有する知的資産を掲載した報告書。対外的PR，社内教育などに活用される。</p> <p>(5) 特許マッチング 企業の保有特許を商品化するためには、市場ニーズに合致する仕様・品質を具現化できるか、競合他社より優位性があるか、コスト面から事業として成立するかなどを確認し、さらに潜在的活用ニーズ（適応先要素技術）について調査を行うことで、当該開発技術と潜在的活用ニーズとの最適なマッチングを行う。</p>
<p>6. その他の情報</p>	<p>評価書作成に関しては、知的財産に関しては主に弁理士、知的財産を活用した技術に関しては主に技術士、市場や競合性に関しては主に中小企業診断士などの有資格者が実施する。偏った見方を防ぐために多角的に複数の士業が関与するとともに、全体の照査を実施した結果を最終報告書とする点が特徴となる。</p>

⑩調査会社 J

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 評価結果の要約</p> <p>(2) 基礎資料</p> <p>① 対象企業概要</p> <p>② 業績・事業計画</p> <p>③ 技術・製品の概要</p> <p>④ 保有知財の概要（パテントマップ含む）</p> <p>⑤ 市場・競合企業の概要</p> <p>(3) 事業性評価</p> <p>① 市場性評価</p> <p>② 競合優位性評価（技術・ビジネスモデル等）</p> <p>③ 知財評価</p> <p>・定性的評価</p> <p>・金銭的価値評価</p> <p>(4) 総合評価・今後の成長性に向けた課題</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり</p> <p>(2) 対応が難しい業種：製薬、バイオ</p> <p>(3) 金銭的な価値の算出：あり</p> <p>(4) 評価書作成に要する期間：評価対象企業へのヒアリング実施後、概ね3週間程度</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) ヒアリングによる対象企業の知財や技術の強みの調査</p> <p>(2) 知財や製品市場の公開データの調査・分析</p> <p>(3) ヒアリングや調査データに基づく強み、課題等の分析</p> <p>(4) ヒアリングや調査に基づく前提から事業性を評価</p>
<p>4. 評価に使用する資料（提供を依頼する可能性がある資料）</p>	<p>(1) 対象企業の決算書及び事業計画</p> <p>(2) 対象企業の製品・技術概要</p> <p>(3) 特許等の知的財産の公開データ（J-PlatPat等）</p> <p>(4) 対象企業・業界に関して公開されている各種資料</p>
<p>5. 関連すると思われる評価実績</p>	<p>(1) 知的財産の価値評価業務の実績</p> <p>・過年度の知財ビジネス評価書作成支援業務における調査業務</p> <p>・投資先企業の知財価値評価業務（知財DD）</p> <p>・知財取引のための知財価値評価業務 等、多数。</p> <p>(2) 特許の動向分析業務実績</p> <p>・コンサルティング企業と提携した特許動向調査</p> <p>・各種分野の特許調査 等、多数。</p>
<p>6. その他の情報</p>	<p>・知財コンサル企業出身の弁理士・公認会計士により評価を実施</p> <p>・日本弁理士会・日本公認会計士協会連携委員会の委員（合同研修会（2015年、2016年）の講師）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産価値評価推進センター元委員
--	--

⑩調査会社 K

1. 評価書に記載される項目	<p>(1) サマリー (要約)</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社概要、株主、沿革、業績推移、役員・組織、方針・社風・独自色など経営全般 <p>(3) 事業・ビジネスモデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品／サービスの内容、性能やポジショニング上の特徴 ・ビジネスモデルの内容、国内及び特定海外国の市場予測 ・開発／設計／製造／販売の体制、特徴、強み ・事業の優位性及び差別化のポイント <p>(4) 知財・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願推移、知財体制と知財保護のこれまで ・国内知財、海外知財（対象国限定）の内容とその実施状況 ・商標／ブランドの活用状況 ・国内、海外実施知財の経済価値評価 ・自他社の知財力比較 ・技術・ノウハウの特徴、何が優れているか <p>(5) 評価のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SWOT 分析とそのまとめ ・知財権、技術・ノウハウのビジネスへのうまい展開 ・知財（ノウハウ含む）を使用した事業の将来性と課題 <p>(6) 参考資料</p>
2. 評価書作成にあたっての諸条件	<p>(1) 対象企業への事前の質問：あり</p> <p>(2) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり</p> <p>(3) 対応が難しい業種：なし</p> <p>(4) 金銭的な価値の算出：あり</p> <p>(5) 評価書作成に要する期間：対象会社へのヒアリング実施後、概ね 4 週間</p> <p>(6) 当初選択された案件 5 件は必ず実施し、その後の案件は、当方側の体制、対象会社の住所などを考慮し、選択させていただく。</p> <p>(7) 対象市場は、日本と、海外 1 か国が原則。海外 1 か国は、米国、中国のいずれかを基本とし、インドネシアなど ASEAN 諸国 1 か国も可能。</p>
3. 評価の流れ	<p>(1) 公開情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、会社案内、商品カタログ、業界情報、他社情報、

	<p>公的機関発行の統計情報、知財情報（国内外の出願権利化情報）</p> <p>(2) 事前質問の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象会社の概要、基本概念、特長、組織体制、業績推移、社員数推移、事業内容、市場状況、開発・設計・製造・営業の体制と特長、固有の技術・サービス内容 <p>(3) ヒアリングによる実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得済み情報の確認、不足情報の聞き取り、技術・ノウハウの調査、現場・現物の確認 <p>(4) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内&海外知財、技術・ノウハウとして何があつてどの様に活用されているか、その重要性はどうか、を定性評価する ・活用されているものについて経済価値評価する。 ・競合他社の知財分析によって対象会社の優位な点、リスク、将来の可能性を評価する。 ・事業全体について何で差別化できるかを整理する <p>(5) 評価のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SWOT 分析とそのまとめ ・知財権、技術・ノウハウのビジネスへのうまい展開方法 ・知財（ノウハウ含む）を使用した事業の将来性と課題 ・サマリーの作成 <p>(6) 利用した資料の報告書への添付</p>
4. 評価に使用する資料	<p>(1) 対象会社のホームページ、会社案内、商品カタログ、業界情報、他社情報、公的機関が発行する統計情報、知財情報（国内外の出願権利化情報、競合他社の知財情報）</p> <p>(2) 提供を希望する資料：過去3年間の決算書、社内体制図、事業計画書、カタログ等の営業資料、今までの掲載記事や広告、技術説明書、工程表、競合他社名、他社商品名、その他知財分析評価に必要な資料</p>
5. 関連すると思われる評価実績	<p>(1) 日本弁理士会知的財産価値評価推進センター委員経験2人</p> <p>(2) 知財価値評価を踏まえた特許情報分析計約25件実施</p> <p>(3) 関東経済産業局の知財経営導入事業で計5社の知財コンサルと、その際の知財価値を見ながらの活用支援</p> <p>(4) 海外知財交易機関（例：中国のCTEXとBTEC）との間で、知財評価した知財権、技術ノウハウを使用した商品の交易活動</p> <p>(5) 知財の価値を評価した商品がらみで、清華大学（COWAY：医療機器、環境分野）、漢徳信（工業情報化部傘下の教育事業会</p>

	<p>社,)、北京天達法律事務所(技術交易、産業交流)等との連携。</p> <p>(6) ASEAN 諸国の知財ネットワーク(タイ、ベトナム、中華総商会)の構築。</p> <p>(7) 米国(コロラド州)との技術提携実務実施(今後、交流する技術は知財評価予定)。</p>
<p>6. その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動母体が、開発技術を有効に活かすための、技術調査、技術評価、資金開拓、事業化、技術承継など一連の技術・知財マネジメントを主眼としているため、以下の者が担当可能です。 ・企業での事業化経験者、海外経験者(特に、中国、米国、ASEAN 諸国)、知財経験者、マネジメント経験者 ・出願権利化はもとより知財調査・分析、知財評価、事業コンサルの経験が豊富な弁理士 ・財務情報、経営、組織体制に精通した税理士 ・調査ツールのオペレーションと知財情報分析の専門家 <p>以上のことから多様な視点を交えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業性という視点と知財観点を組合せた評価ができます ・海外コネクション(特に、中国、米国、ASEAN 諸国)を利用して入手した海外情報を評価に反映させることができます。 ・優位な技術・ノウハウの発掘とビジネスへのうまい展開方法を考察します。

⑫調査会社 L

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 本評価書の目的 (2) 評価対象企業様の概要 (3) インタビューに基づく情報の記載 (4) インターネット等の情報に基づく市場分析 (5) 保有する特許権・商標権等の分析 (6) 知的財産活動に関する評価と提案 (7) 総括<事業戦略の分析> (8) 保有する特許・商標等の経済的価値の算出（希望者）</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業様への訪問ヒアリング調査：あり (2) 対応が難しい業種：なし (3) 金銭的な価値の算出：あり（希望者対象） (4) 評価書作成に要する期間：対象会社へのヒアリング実施後約 4 週間 *画一的な評価書の作成ではなく個々の状況に応じた評価書を作成する。具体的には、調査対象企業様の事業拡大に向けた事業戦略のヒントとなり得るビジネス評価書の作成を目指す。</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 対象企業様へのヒアリングを実施 ・経営理念、ビジネスモデル、事業計画等 ・ヒアリングを通じて評価書の目的・方向性を決定 (2) インターネット等の情報に基づく市場分析 ・市場規模、市場成長率、パテントマップ作成等 (3) 知財のデータベースを利用した特許権・商標権等の分析 ・各特許権に対する個別評価（法的評価、定性評価等） ・各登録商標に対する個別評価（法的評価、定性評価等） ・ブランド価値の分析 (4) 知的財産活動（特許戦略・商標戦略）に関する評価と提案、事業戦略の分析と共に、希望者に対し、特許・商標等の経済的価値を算出する。</p>
<p>4. 評価に使用する資料</p>	<p>(1) 対象会社様の財務諸表、法人税申告書 (2) 対象企業様の経営理念・事業・製品・サービス・知的財産に関する資料（非財務情報） (3) 事業計画・事業戦略（予算） (4) 知的財産に関する公開情報（J-PlatPat、民間特許データベース等） (5) 対象企業様及び同業者、業界に関する公開されている各種情報</p>
<p>5. 関連すると思われる評価実績</p>	<p>(1) 知的財産権（日本・外国）の経済的価値評価書の作成 ・日本特許（3件）の価値評価（譲渡対象）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本特許・外国特許（合計16件）の価値評価（譲渡対象） ・日本商標・外国商標（合計31件）の価値評価（譲渡対象） ・日本特許（11件）、プログラム著作権、ノウハウの価値評価 ・日本特許・外国特許（合計35件）の価値評価（譲渡対象） ・裁判所案件（商標権1件）の価値評価 <p>(2) 特許調査・技術分析、特許マップ等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械・構造、電気・IT系、金属・材料系、化学・医薬・バイオ等、全分野における調査・分析を専門の特許調査グループが恒常的に実施。 <p>(3) その他、法務調査・デューデリ調査等も実施。</p> <p>(4) 金融機関とタイアップした知的財産活用のプロジェクトを推進中。</p>
6. その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・知財経験の豊富な弁理士と特許調査のスペシャリストが中心となって評価書作成を担当する。また、必要に応じて所内の弁護士の見解も反映させることが可能。

⑬調査会社 M

1. 評価書に記載される項目	(1) 対象会社及び事業の概要 (2) 外部環境分析 (3) 競合分析 (4) 内部（自社）環境分析 (5) ヒアリング調査 (6) 総合分析
2. 評価書作成にあたっての諸条件	(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり (2) 対応が難しい業種：製薬、バイオ (3) 金銭的な価値の算出：なし (4) 評価書作成に要する期間：対象会社へのヒアリング実施後、概ね4週間
3. 評価の流れ	(1) 対象企業へのヒアリング調査実施 (2) 定性分析 (3) 定量分析（財務データ、特許データ利用） (4) 総合分析
4. 評価に使用する資料	(1) 対象会社の財務諸表 (2) 対象企業の事業・製品・サービス・知的財産に関する資料（非財務情報） (3) 対象企業及び同業者、業界に関して公開されている各種資料 (4) 知的財産に関する公開情報（商用DB等）
5. 関連すると思われる評価実績	・技術動向調査をはじめとして、知的財産関連の調査実績多数
6. その他の情報	

⑭調査会社 N

<p>1. 評価書に記載される項目</p>	<p>(1) 会社概要 (2) 開発体制 (3) ビジネスパートナー (4) 開発事業の概要 (5) 開発事業のビジネスモデル (6) 開発事業のセールスポイント (7) 開発事業の SWOT 分析 (8) 事業の市場性と将来性 (9) 今後に向けた課題とリスクファクター (10) 知財と保有技術（開発資源） (11) 知財から見た市場と株式会社●●の実績 (12) 総合評価・まとめ</p>
<p>2. 評価書作成にあたっての諸条件</p>	<p>(1) 対象企業への訪問ヒアリング調査：あり (2) 対応が難しい業種：なし (3) 金銭的な価値の算出：必要に応じて (4) 評価書作成に要する期間：対象会社へのヒアリング実施後、概ね3～4週間</p>
<p>3. 評価の流れ</p>	<p>(1) 実態把握 ※実際の評価プロセスに沿って記載 ・ヒアリング・知財調査から実態を把握 (2) 課題分析 ・ヒアリング・知財調査から競争環境を分析し、課題を抽出 (3) 総合評価（事業性評価） ・競争環境の分析に基づき、対象会社事業の将来性や成長可能性を検討 ・知財を活用している事業の価値評価 ・事業に活用されている知財の価値評価 (4) 提言 ・当社の現状認識と総合評価から開発上の課題の対する提言 ・当社の現状認識と総合評価から事業上の課題に対する提言</p>
<p>4. 評価に使用する資料</p>	<p>(1) 対象会社の財務諸表、法人税申告書) (2) 対象企業の事業・製品・サービス・知的財産に関する資料（非財務情報） (3) 開発・事業責任者へのヒアリングなど</p>
<p>5. 関連すると思われる評価実績</p>	<p>・自動車部品会社の開発事業に関する評価業務 ・開発事業に関する知財からの競争環境についての調査業務 ・中小・ベンチャー企業の開発テーマの先行技術調査多数。</p>

<p>6. その他の情報</p>	<p>中小・ベンチャー企業向け寄稿・講演</p> <p>寄稿</p> <p>「現場からベンチャーの知財マネジメントを考える」日本ベンチャー学会誌2017</p> <p>「ビックデータの時代のベンチャー知財支援」日本ベンチャー学会誌2016</p> <p>「これからの知財ビジョン」日本弁理士会パテント誌2015</p> <p>その他</p> <p>講演</p> <p>「知財戦略を重視し、世界市場で戦う地域の中堅企業」日本ニュービジネス協議会連合会2017</p> <p>「オープンイノベーション時代に求められる情報解析と知財人材」次世代情報解析カンファレンス2017</p> <p>「プレディクティブ・アナリティクス」の可能性【フジサンケイ ビジネスアイ】2015</p> <p>中小・ベンチャー企業が知的財産を活用する重要ポイントとは！【広域関東圏知的財産戦略本部、特許庁】2015</p> <p>産業・経済の動向と技術者教育への期待【東京工業高等専門学校イノベーション・ジャパンプロジェクト】2014</p> <p>特許権の取得から特許侵害の攻防まで【日本弁理士会】2014</p>
------------------	--

以上